



GYOSEI & CO.

2024年3月期 決算留意事項 セミナー（税務編）

2024
01/26

金

14:00 ~ 16:00

受付 13:30~

大阪国際ビルディング 17 階 1705 号室

大阪市中央区安土町 2 丁目 3 - 1 3

(地下鉄堺筋線・中央線「堺筋本町」駅 17番出口より徒歩2分)

参加無料 定員 72 名 (1 社 2 名様まで)

[対象] 経理部門 ご担当者

[内容]

2024年3月期決算に向けて押さえておくべき税務上の留意事項につき、実務上のポイントを中心に解説を行います。

GYC税理士法人 税理士
小野 剛司 / Koji Ono

事業承継、M&A時に生じる税務論点に精通

～ 経歴 ～

KPMG税理士法人、独立系コンサルティング会社、独立開業を経てGYC税理士法人へ参画

～ 職歴 ～

- ◆ KPMG税理士法人では、ファイナンス&テクノロジー部門にて、日系、外資系の大手金融機関、IT企業を中心に幅広い業種の税務コンプライアンス業務や、上場会社でのタックスヘイブン対策税制に係る支援業務、海外子会社を含めた 組織再編アドバイザー業務等の税務アドバイザー業務に従事
- ◆ 上場会社へ出向し、連結納税導入支援業務に従事
- ◆ 独立系コンサルティング会社では、中小零細企業を中心に、財務・税務デューデリジェンス業務、M&A時のストラクチャリング業務、事業承継対策業務に従事

申込方法

受講をご希望の方は、
以下 弊法人のホームページもしくは右下の二次元バーコードからお申込みください。
https://www.gyosei-grp.or.jp/topics/topics_taxonomy/seminar/
受付が完了しましたら自動返信メールが送信されますので、
そちらのメールをご確認ください。



問合先

Mail : seminar-osaka@gyosei-grp.or.jp

TEL : 06-6265-8461 FAX : 06-6265-8462

仰星監査法人 大阪事務所 セミナー担当：上木（うえき）・大木（おおき）

2024年3月期

決算留意事項 セミナー（税務編）

拝啓 貴社ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

仰星監査法人主催の無料セミナーのご案内です。

今回のセミナーでは、3月決算の会社の決算（確定申告）時における税務の留意事項をテーマに実施します。

毎年12月末に税制改正大綱が公表されます。この税制改正大綱により公表された項目の法令の施行日は法令によって異なりますが、2024年3月期の決算の場合、2023年度税制改正大綱の内容が最も影響を受けることとなります。

また、税法は毎年複雑化されており、税制改正論点を確認しないまま、従来と同様の方法により処理を行ってしまうと、想定していなかった納税が生じることもございます。

したがって、毎年税制改正大綱及び施行された新たな法令は注目度が高いものとなりますが、最新の内容であることからまだ情報量が乏しく、全体の内容を把握することが難しいことがあります。

そこで、今回のセミナーでは、2024年3月期の決算（確定申告）において、税制改正の影響による留意事項と、2023年12月に公表される2024年度税制改正大綱の内容について、わかりやすくご説明いたします。

- 2024年3月期決算に係る税務留意事項（法人税、消費税を中心に）
 - インボイス制度開始による影響
 - 電子帳簿保存法における電子取引保存の見直し
 - 完全子法人株式等の配当に係る源泉徴収不適用制度
 - 貸上げ促進税制
 - 特定資産の買換えの圧縮記帳の見直し
 - その他改正論点
- 2024年度税制改正大綱（法人税、消費税を中心に）

会場スペースの都合上、ご参加いただけるのは **先着 72名様** の限定となります。
関心の高いテーマであることから、お早めにお申し込みください。

時節柄、ご多用のこととは存じますが、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

敬 具

お申込み方法は裏面をご参照ください ▶